

5. 教員の養成に係る授業科目（短大）

（令和8年度以降入学生適用）

別表第1（第5条関係） こども学科

小学校教諭2種免許状の授業科目及び単位修得方法

免許法施行規則に定める科目区分等及び最低修得単位数			左記に対応する本学開設授業科目及び単位数		
科目名		単位数	授業科目	単位数	備考
教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項	国語（書写を含む。）	国語（書写を含む）	※2	必修科目1単位のほか、※印の9科目から2科目4単元以上選択必修
		社会	社会	※2	
		算数	算数	※2	
		理科	理科	※2	
		生活	生活	※2	
		音楽	音楽	※2	
		図画工作	図画工作	※2	
		家庭	家庭	※2	
		体育	体育	※2	
	外国語	小学校英語	①	※印の3科目から2科目4単元以上を含め6科目12単元以上選択必修	
	各教科の指導法（情報通信技術の活用を含む。）	国語科指導法	2		
		社会科指導法	2		
		算数科指導法	2		
		理科指導法	2		
		生活科指導法	2		
		音楽科指導法	※2		
		図画工作科指導法	※2		
家庭科指導法		2			
体育科指導法	※2				
英語科指導法	1				
小計		16	小計（必要修得単位数）		17
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		教育原理	②	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論	②	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		（教育原理に含む）		
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学	②	
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育基礎	①	
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	②	
小計		6	小計（必要修得単位数）		9
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法		道徳指導法	①	
	総合的な学習の時間の指導法		総合的な学習の時間の指導法	①	
	特別活動の指導法		特別活動指導法	①	
	教育の方法及び技術		教育の方法と技術（ICT活用を含む）	②	
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		生徒指導（進路指導を含む）	②	
	生徒指導の理論及び方法		教育相談とカウンセリング	②	
	進路指導及びキャリア教育の理論及び方法				
教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法					
小計		6	小計（必要修得単位数）		9
教育実践に関する科目	教育実習		教育実習講義Ⅰ	②	
			教育実習講義Ⅱ	②	
			教育実習	④	
	教職実践演習	2	教職実践演習（幼・小）	②	
小計		7	小計（必要修得単位数）		10
大学が独自に設定する科目		2			
小計		2	小計（必要修得単位数）		2
合計		37	合計（必要修得単位数）		45

教育職員免許法施行規則第66条の6に規定する科目

免許法施行規則に定める科目区分等及び最低修得単位数			左記に対応する本学開設授業科目及び単位数		
科目名		単位数	授業科目	単位数	備考
日本国憲法		2	日本国憲法	②	
体育		2	健康体育（実技を含む）	②	
外国語コミュニケーション		2	英語コミュニケーションⅠ	②	
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作		2	情報機器操作Ⅰ	②	
合計		8	合計（必要修得単位数）		8

備考：1）本学が開設する授業科目中、○数字は必修科目の単位数を、※印数字は選択必修科目の単位数を示す。

2）「大学が独自に設定する科目」は、免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位をもって充てる。

幼稚園教諭2種免許状の授業科目及び単位修得方法

免許法施行規則に定める科目区分等及び最低修得単位数			左記に対応する本学開設授業科目及び単位数		
科目名		単位数	授業科目	単位数	
領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	健康	こどもと健康	①	
		人間関係	こどもと人間関係	①	
		環境	こどもと環境	①	
		言葉	こどもと言葉	①	
		表現	こどもと表現	①	
	保育内容の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	12		保育内容総論	②
				保育内容健康の指導法	①
				保育内容人間関係の指導法	①
				保育内容環境の指導法	①
				保育内容言葉の指導法	①
				保育内容表現の指導法	①
				こどもと器楽Ⅰ	①
				こどもと器楽Ⅱ	①
	こどもと器楽Ⅲ		①		
小計			12	小計 (必要修得単位数)	15
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想		教育原理	②	
	教職の意義及び教員の役割・職務内容 (チーム学校運営への対応を含む。)		保育原理	②	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 (学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)		教職概論	②	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		(教育原理に含む)		
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		教育心理学	②	
	教育課程の意義及び編成の方法 (カリキュラム・マネジメントを含む。)		特別支援教育基礎	①	
		教育課程論	②		
小計		6	小計 (必要修得単位数)	11	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)		教育の方法と技術 (ICT活用を含む)	②	
	幼児理解の理論及び方法		こどもの理解と援助	①	
	教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法		教育相談とカウンセリング	②	
小計		4	小計 (必要修得単位数)	5	
教育実践に関する科目	教育実習	5	教育実習講義Ⅰ	②	
			教育実習講義Ⅱ	②	
			教育実習	④	
	教職実践演習	2	教職実践演習 (幼・小)	②	
小計		7	小計 (必要修得単位数)	10	
大学が独自に設定する科目		2			
小計		2	小計 (必要修得単位数)	2	
合計		31	合計 (必要修得単位数)	41	

教育職員免許法施行規則第66条の6に規定する科目

免許法施行規則に定める科目区分等及び最低修得単位数			左記に対応する本学開設授業科目及び単位数	
科目名		単位数	授業科目	単位数
日本国憲法		2	日本国憲法	②
体育		2	健康体育 (実技を含む)	②
外国語コミュニケーション		2	英語コミュニケーションⅠ	②
数理、データ活用及び人工知能に関する科目 又は 情報機器の操作		2	情報機器操作Ⅰ	②
合計		8	合計 (必要修得単位数)	8

備考: 1) 本学が開設する授業科目中、○数字は必修科目の単位数を示す。

2) 「大学が独自に設定する科目」は、免許法施行規則に定める最低修得単位数を超えて修得した単位をもって充てる。